

白河地区

税 和

No. 104

2026. 1

白河地区税務関係団体協議会



棚倉城址公園（棚倉城は築城400年を迎えました）

主な記事

会長あいさつ	……………	1 P
税務署からのお知らせ	……………	2 P
各種団体からのお知らせ	……………	4 P



会長ご挨拶

白河地区税務関係団体協議会
公益社団法人 白河法人会
会長 藤田 光夫

令和7年6月より白河地区税務関係団体協議会の会長を拝命致しました藤田光夫です。

小野前会長の後を受けて、大役をお引き受けすることになり、役割の重大さを痛感しているところです。白河地区税務関係団体協議会会員の皆様、白河税務署長様はじめ関係団体の皆様には小野前会長と同様に「ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます」。

さて、国税庁が公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション2023」では「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化等」そして「事業者のデジタル化促進」が大きな3つの柱となっていました。税団協としては、「事業者のデジタル化促進」について税務手続きだけではなく、事業者の内部業務のデジタル化、事業者同士の業務のデジタル化の促進に貢献したいと考えております。また、税に関する啓発活動として「税を考える週間」がありますが、以前に比べまして「税を考える週間」の意義が薄れて来ているような気がします。税団協としては「税を考える週間」における取り組みにも積極的に挑戦してまいります。

今、人口減少問題は、日本社会が直面する最も重要な課題の一つです。人口減少が地方にもたらす影響は、経済・生活・行政・コミュニティなどあらゆる面に及びます。労働力不足・商店街や中小企業の衰退など地方経済や地方の生活に影響が出てくると思います。そんな中、税団協としてはデジタル技術を活用した効率化に取り組み、会員相互の親睦と情報の共有化、そしてさらなる組織の発展を目的として前進してまいります。引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、健康で幸多き一年となりますよう祈念し新年のご挨拶といたします。



白河税務署長

中村 浩紀

白河地区税務関係団体協議会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協議会におかれましては、税務団体相互の緊密な連絡・協調を図るとともに、各団体の機能をより有効に発揮させ、申告納税制度の推進を図ることを目的として、昭和五十二年一月に発足して以来、各構成団体におきまして児童・生徒に対する租税教室への講師派遣や、税の標語、税の絵はがきコンクールの主催、中学生の税の作文表彰に協賛していただくなど、納税意識向上のための活動のほか、申告納税制度の健全な発展、期限内納付などにご尽力を頂いておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

この度、数多の学校を訪問し、児童・生徒に各種の表彰状を授与した際、受賞者が輝かしい瞳と満面の笑みで賞状や記念品を受け取る姿を見ながら、こうした貴協議会構成団体のご尽力こそが、将来、我が国の税を担うべく若者達における納税思想の高揚に繋がっていることを実感し、こ

の紙面をお借りして、深い深い敬意と感謝を申し上げる次第です。

さて、皆様既にご承知のとおり、税務当局では、納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することを使命とし、これを果たすため、納税手続等の利便性向上に努めるとともに、適正かつ公平な課税・徴収の実現に向けた取り組みを進めています。

とりわけ「税務行政のDX」を最重要課題とし、①納税者の利便性向上、②事業者のデジタル化促進に取り組んでいます。

まず、①納税者の利便性向上の面では、納税者の方々が税に関する様々な手続きをスマホなどの日常使い慣れた機器で済ませることができ、環境の整備を進めており、現在所得税の確定申告は、約四人に三人の方がe・Taxを利用されるようになり、申告のためにわざわざ確定申告会場においでになる方の数は大幅に減りました。

また、法人税、消費税及び源泉所得税などの納税手続は、e・Taxを操作して指定口座から振替納付する「ダイレクト納付」やインターネットバンキングによる納税を推奨しており、約一〇社（人）に四社（人）が、税務署や金融

機関に出向かずに納税を済ませているところ、今後もこれらキャッシュレス納付の推奨に注力します。

②事業者のデジタル化促進は、事業者が行う会計・経理等の業務をデジタル化すれば、単純計算誤りを防いで正確性が向上するほか、業務の効率化で生産性が向上することも期待されることから、クラウド会計ソフトやデジタルインボイスをはじめとしたデジタルツールの導入の推進に取り組んでまいります。

今後とも、税務当局によるこれらの取り組みにつきましては、貴協議会の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、本年は、飛躍・前進の象徴とされる午年ですから、万事（よろずごと）ウマくいきますよう、そして、白河地区税務関係団体協議会の益々のご発展と会員皆様方のご繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



税務署からのお知らせ

【インボイス制度に関するお問い合わせ先】

インボイスコールセンター
専用ダイヤル
〇二〇二〇五―五五三
受付時間 九時～十七時
(土・日・祝日除く)

【納税は、安心安全な振替納税で！】

振替納税の手続きを行うことで、窓口に行く手間や現金の持ち運びが不要となるほか、一度手続きをしていただければ、毎年手続きをすることなく、自動で引き落とされます。ご利用される方は、口座振替依頼書を確定申告期限までにご提出ください。

※既にご登録されている方は、振替日の前日までに口座の残高確認をお願いします。

申告所得税等振替日
令和八年四月二十三日(木)

消費税等振替日
令和八年四月三十日(木)



振替納税

【徴収高計算書の提出も納税もe・Taxで！】

源泉所得税の徴収高計算書は、e・Taxを利用するこ

とで、自宅や会社から時間を気にせず送信を行うことができます。また、ダイレクト納付（e・Taxを利用した口座振替）やインターネットバンキング等のキャッシュレス納付を利用することで、金融機関の窓口へ出向くことなく納付手続きを行うことができます。

e・Taxホームページでは、e・Taxソフトと同様の画面で、徴収高計算書の作成・送信・納税の一連の流れを体験できる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設していますのでご利用ください。

キャッシュレス納付体験コーナー



【国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります】

国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより換価が猶予される場合があります。

まずは、電話で白河税務署（〇二四八―二一七―二二）の徴収担当（内線二五）にお早めにご相談ください。

納税に関する総合案内



【納税証明書の請求は、自宅等から「e-Tax」を使ったオンライン請求が便利です！】

① オンライン請求による窓口受取を利用していただく、税務署の窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

なお、交付請求時において、電子証明書やICカードリーダーライタは不要です。

② データ（PDFファイル等）で受領する場合、交付請求時において、電子証明書を付与し、インターネットバンキング等から交付手数料を支払うことで、税務署の窓口にお越しいただくことなく受け取れます。

③ オンライン請求は、手数料が、一税目一年度一枚三百七十円（通常四百円）と安価です。

【記帳・決算のしかたについて】

記帳・決算の方法・注意点を説明する動画をYouTube 国税庁チャンネルに掲載しておりますので是非ご覧ください。

動画チャンネル
国税庁



【確定申告は、スマホやパソコンと】

マイナンバーカードで「e-Tax」 スマホやパソコンとマイナンバーカードがあれば国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し「e-Tax」で提出できます！

e-Taxの五つのメリット

- 添付書類の提出不要
- 印刷・郵送代不要
- 還付金がスピーディ
- 税務署への持参不要
- 二四時間受付

作成コーナー



動画で見る
確定申告



【申告書作成会場のご案内】

白河税務署では、令和7年分所得税・消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設予定です。

●開設場所

白河市産業プラザ人材育成センター 二階講堂
(白河市 中田一四〇)

●開設期間

令和八年二月十六日(月)～三月十六日(月)

※土・日祝日を除きます。

●開設時間

九時～十六時

※申告書作成会場ではご自身のスマホで申告書等を作成していただきます。

なお、スマホのほかご自身のマイナンバーカード

と電子証明書の二種類のパスワード（数字四桁、英数字六～十六文字）が必要です。

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券はLINEによる事前予約が必要です。

(詳しくは国税庁HPで確認ください。)

※感染症防止の観点から、ご自宅等からのスマホやパソコンによる申告にご協力をお願いします。

※ご自宅で作成された確定申告書は白河税務署へ郵送

等による提出をお願いします。

国税庁公式LINEの
アカウントの追加



【国税に関する相談について】

●チャットボット（ふたば）に質問する

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答します。土日、夜間でもご利用いただけます。

●タックスアンサー（よくある税の質問）で解決！

医療費控除、住宅借入金等特別控除、年末調整等よくある国税のご質問に対する一般的な回答を掲載しておりますので、是非ご利用ください。

●一般的な相談は、「電話相談センター」へ

国税に関する一般的なご相談については、国税局電話相談センターにおいて、仙台国税局の職員がお答えしています。（電話〇五七〇一〇〇一五九〇一へダイヤル後に、音声案内に沿って①～⑥の中から、相談内容の番号を選びます。）

- ① 所得税
- ② 源泉所得税・年末調整・支払調書
- ③ 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税や印紙税
- ⑥ その他の相談

【税務職員を装った不審な電話にご注意ください！】

マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して年齢、家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などを聞き出そうとする事例が発生しています。このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不明な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署にお問い合わせください。（電話〇二四八一二二一七一一へダイヤル後に二番を選択）

税理士について

☆各種団体からのお知らせ

「税理士は信頼できる身近なパートナー」

税理士は法律によって資格を与えられ、納税者に代わって、税務申告など税金に関する仕事をす
る税の専門家です。

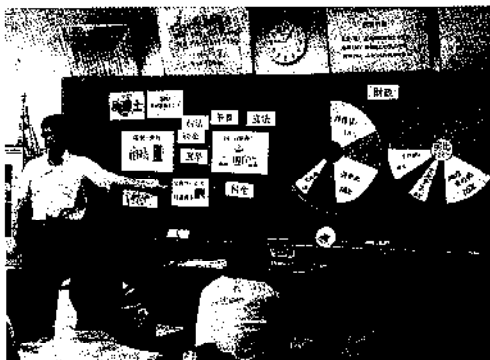
事業の発展を手伝う税理士

税務書類の作成をはじめ、税務に付随する財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行などのほか、経営指導、経営分析等、企業や個人事業者から要請されることについて相談に応じ、法令を遵守して事業の発展のお手伝いをしています。

税理士は地域社会に貢献します

税理士の社会奉仕活動の一環として、毎年二月二十三日の税理士記念日に無料税務相談会や小規模事業者等を対象に記帳指導などの税務支援のほか、毎年、税制の改善について、政府に建議を行っています。

また、白河市、西白河郡、東白川郡の小学校、中学校、高等学校では、地方公共団体や白河法人会等と協力しながら租税教室を実施しています。【税金の大切さや仕組み、社会のなかでの使われ方や役割等】解りやすく説明しています。



東北税理士会白河支部会員名簿

令和7年9月1日現在

税金問題でお困りのとき、公正な立場で相談に応ずることができる
税務の専門家・・・それが税理士です。
税務代理・税務書類の作成等納税者に代わって行います。

税金のご相談は**正規の税理士へ**
= 非税理士にご注意 =

会 員 名	事務所の所在地	電話番号	会 員 名	事務所の所在地	電話番号
佐藤清作	白河市向新蔵10-5 佐藤弘税理士事務所	0248(23)2502	佐藤俊彦	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
片山正男	白河市新白河4丁目39 片山拓央 税理士事務所	0248(27)3880	片山拓央	白河市新白河4丁目39	0248(27)3880
鈴木元	棚倉町大字棚倉字南町57	0247(33)2962	大川茂	白河市真舟10-34	0248(23)4336
鈴木博行	西郷村大字熊倉字折口原370	0248(48)1230	亀山富美男	白河市外薄葉15-1 鈴木隆可 税理士事務所	0248(27)0316
伊藤英則	白河市道場小路56	0248(22)5461	益子久幸	白河市新白河2丁目46-1 サンチュエルク新白河中央 1308	0248(29)8236
菊地喜隆	白河市結城55-3 菊地宏幸 税理士事務所	0248(22)8080	熊谷光明	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカリ会計	0248(24)3056
鈴木隆司	白河市外薄葉15-1	0248(27)0316	渡邊英昭	棚倉町大字棚倉字南町57 鈴木元 税理士事務所	0247(33)2962
金田宗	西郷村大字米字下堀川129 金田稔税理士事務所	0248(22)7591	菊地宏幸	白河市結城55-3	0248(22)8080
田代行孝	白河市みさか1丁目18-7	0248(28)1200	佐藤弘	白河市向新蔵10-5	0248(21)5431
阿部幹雄	矢吹町新町229-2	0248(42)3555	遠藤徳	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
金澤博信	棚倉町大字棚倉字南町57-1 インテルセイビル2階	0247(33)6133	居川陽明	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカリ会計	0248(24)3056
居川孝男	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカリ会計	0248(24)3056	伊藤洋之	白河市道場小路56 伊藤英則税理士事務所	0248(22)5461
深堀由加子	白河市番土小路30-1	0248(23)4361	松浦幸生	棚倉町大字棚倉字南町57 金澤博信税理士事務所	0247(33)6133
鈴木政則	白河市みさか2丁目28-5	0248(28)3563	金田稔	西郷村大字米字下堀川129	0248(22)7591
有賀秀晴	白河市三番町35-1	0248(23)2646	渡辺貴志	白河市旭町3-116-1	090(1797)0023
角田光隆	矢吹町八幡町535-4	0248(41)2125	税理士法人 大手門会計	白河市大手町11-15	0248(22)5656
須田茂	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656	税理士法人 イカリ会計	西郷村字下前田西24-2	0248(24)3056
水田真和	矢吹町曙町94-1	0248(21)6450	支部連絡先	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656

福島県酒造組合白河支部会員名簿

会 員 名	事 務 所	電 話
有賀醸造合資会社	白河市東釜子字本町96	0248-34-2323
合名会社大木代吉本店	矢吹町本町9	0248-42-2161
合名会社大谷忠吉本店	白河市本町54	0248-23-2030
千駒酒造株式会社	福島県白河市年貢町15-1	0120-35-3057



青色申告会

● 青色申告会に入会し 事業の発展を

青色申告会は、青色申告をしてる小規模事業者の納税者団体です。正しい申告・納税を進め、公平・公正な税制の創設や社会保障制度の改善を要望し、税制史上に残る数々の成果をあげてきました。

● 青色申告会にて

1 税金

「傷者保険」をはじめ、小規模事業者のための退職金制度

2 共済

通常の掛け金より割安な「傷害保険」をはじめ、小規模事業者のための退職金制度

会名	電話 FAX	〒	所在地
白河税務署管内 青色申告会連合会	0248-22-1068 0248-22-1068	961-0908	白河市大手町9-1 中町会館2階
白河青色申告会	0248-22-1068 0248-22-1068	961-0908	白河市大手町9-1 中町会館2階
西郷村青色申告会	0248-25-1266 0248-25-1269	961-8091	西郷村大字熊倉字折口原69-3 商工会内
表郷青色申告会	0248-32-3065 0248-32-3966	961-0416	白河市表郷金山字長老久保2表郷庁舎3F
ひがし青色申告会	0248-34-2779 0248-34-3787	961-0303	白河市東釜子字殿田表65 商工会内
泉崎村青色申告会	0248-53-2202 0248-53-3876	969-0101	泉崎村大字泉崎字下宿55-6 商工会内
中島村青色申告会	0248-52-2716 0248-52-3515	961-0102	中島村大字滑津字ニツ山204 商工会内
矢吹町青色申告会	0248-42-4176 0248-44-2087	969-0221	矢吹町中町290 商工会内
大信青色申告会	0248-46-2070 0248-46-3600	969-0309	白河市大信町屋宇町屋195 商工会内
棚倉青色申告会	0247-33-3161 0247-33-3162	963-6123	棚倉町大字関口字上志宝2-3 商工会内
矢祭町青色申告会	0247-46-2126 0247-46-2129	963-5118	矢祭町大字東館字館本52 商工会内
埴町青色申告会	0247-43-0371 0247-43-1254	963-5405	埴町大字埴字大町3-31-1 商工会内
鮫川村青色申告会	0247-49-2171 0247-49-2541	963-8401	鮫川村大字赤坂中野字新宿38 商工会内

(事業主用・従業員用) を取り扱っています。

3 金融

日本政策金融公庫などの有利な国の融資制度の斡旋を行っています。

4 サービス

(1) 青色申告用簡易帳簿や青色申告会が開発した会計ソフト(e-tax対応)の斡旋・指導を行っています。
(2) 広報誌により最新の税情報が見られます。
(3) 税金についての不明な点については、随時相談に応じています。

【全国青色申告会総連合会長・東北青色申告会連合会長表彰】
藤田 一男(埴町)

《表彰状受賞》

藤田 一男(埴町)

白河法人会

法人会は、70年を超える歴史を有し、約70万社の会員企業を擁する我が国でも有数の団体です。全国440の法人会が、それぞれの地域でさまざまな活動を行っております。公益社団法人白河法人会は、白河税務署管内の約800社の法人企業が会員となり、白河支部・矢吹支部・棚倉支部・埴支部から構成され、公益事業活動を行っています。また、青年部会・女性部会も広く事業活動を行っています。

【法人会とは】

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であるを基本理念とする団体です。

【重点施策】

1. 税務行政への協力
 2. 税制改正に対する提言・要望
 3. 税の啓発活動・社会貢献
 4. 企業の税務コンプライアンス向上施策
 5. 研修事業の強化
 6. 会務運営の円滑化
 7. 福利厚生事業の推進
- 【事業活動】
1. 税知識の普及を目的とする事業
 - (1) 新設法人説明会
 - (2) 決算法人説明会

- (3) 租税教室
- (4) 税制改正説明会
- (5) 税務研修会

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 税に関する「絵はがき」コンクール
- (2) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- (1) 税制改正要望
- (2) 税務関係団体との意見交換
- (3) 税制改正要望書の関係機関への提出
- (4) 税制アンケートの実施

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 各種セミナー
- (2) 複式簿記講習会
- (3) インターネットセミナー

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 公開講演会
- (2) 会員交流に資するための事業
- (3) 各種懇親会
- (4) 青年部会・女性部会
- (5) 会員親睦ゴルフ大会

7. 会員の福利厚生に関する事業

- (1) 1月 会報「ほうじん白河」第64号発刊
- (2) 1月 令和7年度新設法人説明会
- (3) 1月 令和7年度第3回決算法人説明会
- (4) 3月 令和7年度

【今後の行事予定】

- 1月 会報「ほうじん白河」第64号発刊
- 1月 令和7年度新設法人説明会
- 1月 令和7年度第3回決算法人説明会
- 3月 令和7年度

第2回総務委員会
3月 令和7年度
第3回理事會

第2回総務委員会

*日程は未定ですが、セミナー・研修会等を開催する予定です。セミナー・講演会等は会員以外の方も受講できます。詳しくは当事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0248-2312160
FAX 0248-2312160

【白河法人会】

1. 各種セミナー・研修会・講演会への参加
2. インターネットセミナー無料配信
3. 各種税務冊子の無料配布
4. 情報誌 会報「ほうじん白河」福島県法連ニュース
5. 全法連ニュース等の無料配布
6. 懇親会等での異業種間での意見交換・交流
7. 福利厚生制度のご利用
8. ①各種保険の団体割引
- ②PETがん検診・人間ドックの割引等

*詳しくはホームページをご覧ください。

(http://www.sira-hojin.jp/)

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会

白河間税会

間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

目的

- (1) 会員企業の発展
- (2) 税務知識の習得と普及
- (3) 税務行政への協力

役割・使命

- (1) 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- (2) 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- (3) 会員相互の連帯と協力を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。

活動

- ・税制や税務執行に関する提言活動
- ・消費税定着推進運動・消費税完納運動の推進
- ・消費税の啓発活動
- ・租税教育活動の推進
- ・広報活動

白河間税会の活動

租税教育・税の啓発活動の一環として、「税の標語」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和7年度白河間税会では白河税務署管内の小中学生、中学生、高校生を対象として「税の標語」を募集し23校から1285点の応募がありました。審査会を開催し最優秀賞、優秀賞、白河税務署長賞、白河間税会会長賞など各賞を決定し受賞者には賞状、記念品を贈呈する予定です。

令和7年度「税の標語」優秀作品 最優秀賞

「学び知る 正しい税の 使いみち」

釜子小学校6年

鈴木 仁平さん

優秀賞

「税金は くらしをよくする 社会のしくみ」

棚倉中学校1年

大沼良太郎さん

優秀賞

「税金の 行き先わかる 地図が欲しい」

白河第二小学校6年

山田 果凛さん

白河税務署長賞

「みんなの税 日本の未来が はな咲かす」

近津小学校6年

渡邊 詩織さん

白河間税会会長賞

「ふるさとを 守り育てる 地方税」

釜子小学校6年

鈴木 玖羅さん

◆白河間税会会員の募集◆

白河間税会では、新規会員を募集しております。本会の趣旨に賛同され入会申込書を提出された方が会員となります。なお、会員は法人・個人を問わず加入することができます。(年会費1口5000円。幾口でも可)

白河間税会事務局

〒961-0957
白河市道場小路96-15
☎0248-2312160
FAX 0248-2312163
高崎・渡部

白河商工会議所

●確定申告・消費税申告の個別相談会●

所得税の確定申告の申告時期に合わせ、以下の通り相談会を開催いたします。申告が必要な方は、必要書類を揃えてお越しください。なお、会場の混雑緩和のため、事前の予約を推奨しております。

次の日程で相談会を実施致しますので、申告に必要な書類をご持参の上、お気軽にご相談下さい。

★相談日

3月2日、5日、9日、12日、16日、25日(6日間)

★時間

9時30分～午後4時30分

★会場

白河商工会議所

※来所された方から順次ご相談を受け付けます

●専門家派遣事業による個別相談会●

経営の向上を図る小規模事業者が抱える種々の課題(税務・経営・情報化等の課題)に対して専門家を活用し、適切な診断・助言を行うことにより問題の解決を図ります。ぜひお困りごとを抱える皆さま、専門家派遣事業をご利用ください。

※ご相談日時はご相談者と派遣相談員のご都合に合わせて調整いたします。

★事業期間

令和8年2月15日まで

★対象

経営課題解決等に取り組み「小規模事業者」の方(会員・非会員問わず)

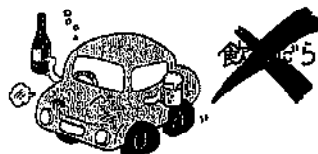
【お問い合わせ】

白河商工会議所
☎0248(23)3101

密造酒(どぶろく等)は法律で禁止されています!!

☑造らない ☑譲り受けない ☑所持しない

許可なくどぶろくを造ること・飲むこと・預かることはできません。



白河小売酒販組合

表紙写真

棚倉城築城四〇〇年

元和八年に五万石の大名として棚倉藩主となった羽根長重が、寛永二年(一六二五年)に江戸幕府の命を受けて築城しました。常陸と境を接し、奥羽の支那口に位置する要衝の地を押さえる役割があったと考えられています。長重は寛永四年白河へ移封となり、代わって棚倉藩主となった内藤信照によって、引き続き城の造営や城下の整備が行われました。その後、城主は徳川譜代・親藩の家柄が入れ替わり、幕末の戊辰戦争で新政府軍と戦い落城しました。巨大な土塁と水堀で区画される長方形の本丸と、それを取り巻く二ノ丸、その北西の三ノ丸からなる構造です。二ノ丸西側崖部には石垣が築かれ、本丸土塁上には二重櫓櫓4棟、一重櫓1棟が建てられ、各櫓間を連絡する多門櫓は東北地方の城郭では随一の規模でした。平成三十一年に、国の史跡に指定されました。



編集人

税務提供です。

《編集》

- 白河地区税団協広報委員会
- 白河税務署管内青色申告会連合会(公社) 白河法人会
- 東北税理士会白河支部
- 白河商工会議所
- 白河小売酒販組合
- 福島県酒造組合白河支部
- 白河間税会
- 福島県南地区商工会連絡協議会